協議項目	各種事務事業の取扱い	協議細目	保健衛生事業

番号	事務事業名	修善寺町	土肥町	天城湯ケ島町	中伊豆町
(1)	健康日本21計画	【目的】 急速に進む高齢化と共に、町民の生活習慣や健康を取り巻く環境に大きな影響を及ぼし、行政にはより的確な対応が求められている。このため、適切かつ効率的な保健サービス体制の確立により、総合的な保健施策を展開していくために策定する。 【期間】 平成15年度を初年度として、平成19年度を目標とする5年間を計画期間とする	該当なし	該当なし	該当なし
(2)	母子保健計画	【目的】 エンゼルプランに基づき、子供の成長と子育てを社会全体で支援していく環境づくりが必要である。このため、妊婦、出産、子育てが安心して出来、子供が健やかに育つ事が出来るよう、きめ細かいサービスを提供するために策定する	【目的】 妊娠・出産・子育てが安心してでき、子供が健やかに育つことができるよう、母子保健サービスの充実を図る	【目的】 少子化の波に負けず、町の将来を担う子どもたち一人一人が出生から健やかに成長できる町づくりの実現に向けて、ライフスタイルに応じた健康づくりを推進するため、母子保健計画を策定する	【目的】 妊娠出産から育児まで一貫したサービスを町民に提供していくため、中伊豆町における母子保健の現状分析と今後の望ましい方向について示し、母子の健康や生活環境の向上を図る
(3)	母子保健事業	【内容】 育児相談 マタニティスクール 集団健診（４か月、１歳６か月、３歳） 個別検診（妊婦一般、乳児一般）	修善寺町に同じ	修善寺町に同じ	修善寺町に同じ

協議項目	各種事務事業の取扱い	協議細目	保健衛生事業

番号	事務事業名	修善寺町	土肥町	天城湯ケ島町	中伊豆町
(4)	健康づくり推進事業	【町民カレンダーに掲載】 ・離乳食教室 ・子どもの健診 ・予防接種 ・健康相談 など 【名称】 保健委員会 【目的】 地域住民の保健衛生の向上と健康保持の増進をはかり、保健活動に対する理解を深め、効率的な活動を推進する。 【活動内容】 （1）健康づくり運動推進協議会の事業に参加 （2）保健衛生の向上並びに健康保持の増進 （3）保健活動推進に伴う研修会への参加 （4）生活習慣病検診等の各種検診行事に協力 （5）地区住民の健康管理 （6）その他必要な事項	【生涯学習カレンダーに掲載】 ・離乳食教室 ・子どもの健診 ・予防接種 ・健康相談 など 【名称】 保健福祉委員協議会 【目的】 地域住民の保健衛生の向上と健康保持の増進をはかり、保健活動に対する理解を深め、効率的な活動を推進する。 【活動内容】 研修、住民健診補助、託児ボランティア、等	修善寺町に同じ 【名称】 保健活動協力委員会 【目的】 地域住民の保健と福祉の推進を図るとともに、保健活動、健康増進の推進に対する理解を深め､保健行政の事業に協力する。 【活動内容】 健康づくりに関する研修健康づくりの普及と検診の重要性を啓蒙保健活動に協力（住民基本健診の手伝い、健康福祉まつり）結核予防に関する業務	【保健事業のご案内を発行】 １年間の母子・成人・予防注射の日程・内容 【名称】 保健活動協力委員会 【目的】 地域住民の保健衛生の向上と健康保持の増進をはかり、保健活動に対する理解を深め、効率的な活動を推進する。 【活動内容】 （1）健康づくり運動推進協議会の事業に参加 （2）保健衛生の向上並びに健康保持の増進 （3）保健活動推進に伴う研修会への参加 （4）生活習慣病検診等の各種検診行事に協力 （5）地区住民の健康管理 （6）その他必要な事項

協議項目	各種事務事業の取扱い	協議細目	保健衛生事業

番号	事務事業名	修善寺町	土肥町	天城湯ケ島町	中伊豆町
(4)	健康づくり推進事業（温泉活用事業）	該当なし	該当なし	【事業名】 パッシブ（受動的）運動を活用した健康改善・健康増進事業 【目的】 毎年、基本健康診査の結果では、高血圧や高脂血症で「要指導」「要医療」となる人が多く、各種生活習慣病予防教室の中で運動実践指導者が有酸素運動（ウォーキング）などの指導を実施している。しかし、教室に参加する人の多くは膝や腰の痛みを訴えている。運動の必要性のある人たちが痛みを伴う事で継続が困難となり、なかなか効果が得られない。生活習慣病や腰痛・膝痛は医療費を増加させるばかりでなく、悪化することで生活の質をおとしてしまう。今までのようなアクティブな運動では効果が得られず悪循環となるため、今回、生活習慣病予防を主眼とした健康改善・増進事業としてパッシブ（受動的）運動を考えている。町の資源である温泉施設において、運動機器を使い、陸上や水上での受動的な運動は「無理なく・楽しく・快適に」できるものであり、高齢化率２５％で高齢化の進んでいる当町にはこれから必要な事業である。今回運動を実践するための環境づくり・人材育成と、具体的なプログラム開発、支援システムを構築し総合的に実施。	該当なし

協議項目	各種事務事業の取扱い	協議細目	保健衛生事業

番号	事務事業名	修善寺町	土肥町	天城湯ケ島町	中伊豆町
(5) ア	献血	【目的】 　献血事業は昭和40年の事業開始以来、医療上必要とされる血液を安定的に確保してきた。現在、少子高齢化社会を迎え、さらに血液の需要の増加が見込まれており、なお一層の普及啓発及び献血意欲の促進対策が必要となっている。 【事業概要】 　毎年1月頃に、翌年度の献血事業計画を町が中心となって策定。本年度は、年8回町内の事業所等に協力を依頼し、献血事業を行っている。 【負担割合】 　なし	【目的】 　献血事業は昭和40年の事業開始以来、医療上必要とされる血液を安定的に確保してきた。現在、少子高齢化社会を迎え、さらに血液の需要の増加が見込まれており、なお一層の普及啓発及び献血意欲の促進対策が必要となっている。 【事業概要】 　毎年1月頃に、翌年度の献血事業計画を保健所が中心となって策定。本年度は、年2回（6月、9月）町民に協力を依頼し、献血事業を行っている。 【負担割合】 　なし	【目的】 　献血事業は昭和40年の事業開始以来、医療上必要とされる血液を安定的に確保してきた。現在、少子高齢化社会を迎え、さらに血液の需要の増加が見込まれており、なお一層の普及啓発及び献血意欲の促進対策が必要となっている。 【事業概要】 　毎年1月頃に、翌年度の献血事業計画を町が中心となって策定。本年度は、年4回（7月、9月、11月、1月）町内の事業所等に協力を依頼し、献血事業を行っている。 【負担割合】 　なし	【目的】 　献血事業は昭和40年の事業開始以来、医療上必要とされる血液を安定的に確保してきた。現在、少子高齢化社会を迎え、さらに血液の需要の増加が見込まれており、なお一層の普及啓発及び献血意欲の促進対策が必要となっている。 【事業概要】 　毎年1月頃に、翌年度の献血事業計画を保健所が中心となって策定。本年度は、年2回（5月、11月）町内の医療機関等に協力を依頼し、献血事業を行っている。 【負担割合】 　なし

協議項目	各種事務事業の取扱い	協議細目	保健衛生事業

番号	事務事業名	修善寺町	土肥町	天城湯ケ島町	中伊豆町
(5) イ	生活習慣病予防事業	【名称】 ヘルスアップ教室　他 【内容】 全14回、医師による講義（病気、運動について）、食生活について（講義と調理実習）、個別相談、運動の実践ウォーキング、エアロビクスなど、生活習慣アセスメント表の実施、個人の評価・まとめ、検査データの比較 【対象者】 基本健康診査で血圧・総ｺﾚｽﾃﾛｰﾙ・ＨＤＬ・中性脂肪の値が要指導の者と一般募集者 【経費負担】 国　1/3、県　1/3、町　1/3	【名称】 ヘルスアセスメント事業（Ａ票） 【内容】 調査結果と検診結果を合わせて評価することにより行動変容を促し生活習慣病を予防する。 【対象者】 住民基本健診受診者のうち、40歳～79歳の者 【経費負担】 国　1/3、県　1/3、町　1/3	土肥町に同じ。	【名称】 健康教室・栄養教室 【内容】 教室により回数・内容が異なり、外部の講師を招くこともある。医療機関と、委託契約を結び契約額に応じた額を事業終了後に支払う。 【対象者】 基本健康診査受診者で高脂血・高血圧・肥満・糖尿病などの検診数値が高く、要指導と判定された人 【経費負担】 国　1/3、県　1/3、町　1/3
(5) ウ	福祉健康まつり	【内容】 修善寺町社会福祉協議会主催の「健康福祉大会」と共同主催。展示、バザー、健康パネル展示、歯の健康チェック、体力測定、子育て支援等の催し物。 【入場料】 無料 【経費負担】 町　10/10	【内容】 とい活き生きフェスティバル実行委員会主催の「とい活き生きフェスティバル」の一部門なっている。健康相談、展示、バザー、健康チェック、農産物の品評会等の催し物。 【入場料】 無料 【経費負担】 町　9/10、社会福祉協議会　1/10	【内容】 「ＡＭＡＧＩの収穫祭」と共催。社会福祉協議会と共同主催。入場料無料。歯科保健相談、栄養相談、展示、バザー、国民健康保険団体　連合会の器具による健康チェック等の催し物。食生活推進協議会・保健活動協力委員の試食づくり、地区の元気な人の紹介（写真入り展示物）。 【入場料】 無料 【経費負担】 県　1/3、町　2/3	【内容】 中伊豆町健康福祉まつり実行委員会・中伊豆町・中伊豆町社会福祉協議会の共同主催で「健康福祉まつり」を開催。展示、バザー、健康栄養相談、体験コーナー、ステージ・イベント等の催し物。前日に「健康福祉大会」を開催し、健康・福祉関連の表彰、記念講演を実施。 【入場料】 無料 【経費負担】 町　10/10

協議項目	各種事務事業の取扱い	協議細目	保健衛生事業

番号	事務事業名	修善寺町	土肥町	天城湯ケ島町	中伊豆町
(5) エ	各種健(検)診事業 1	幼児健診結果事後教室 【対象者】 幼児健診及び相談業務において、支援の必要があると思われる母子	該当なし	該当なし	幼児健診結果事後教室 【対象者】 乳幼児健診及び健康相談などにおいて、軽度の発達の遅れや障害が認められる場合と、母子関係での継続した支援が必要と思われる児とその保護者。
		成人歯科健診 【対象者】 20歳以上	成人歯科健診 【対象者】 40歳及び50歳	成人歯科健診 【対象者】 40歳及び50歳の者	成人歯科健診 【対象者】 40歳以上で住民基本健診の受診者を対象
		よい歯の表彰 【対象者】 ・年長児で虫歯なしの児 ・80歳以上の20本歯がある者 ・70歳以上の　　〃	該当なし	8020のお年寄り表彰 【対象者】 80歳で20本以上歯があるお年寄りを表彰	7520・8020いい歯のお年寄りコンクール 【対象者】 75歳・80歳で20本以上歯があるお年寄りを表彰
		乳幼児歯科検診調査 【対象者】 2歳2ヶ月児・2歳7ヶ月児	乳幼児歯科検診調査 【対象者】 1歳6ヶ月児・2歳児・2歳6カ月児・3歳児	乳幼児歯科検診調査 【対象者】 2歳児歯科検診（2歳児健診と同時開催）	乳幼児歯科検診調査 【対象者】 2歳1～3ヵ月児

協議項目	各種事務事業の取扱い	協議細目	保健衛生事業

番号	事務事業名	修善寺町	土肥町	天城湯ケ島町	中伊豆町
(5) エ	各種健（検）診事業 2	個別検診 （HBS抗原検査） 【目的】 妊産婦については、母親・児の障害、早産・流産、妊娠中毒を予防し健康な児を産み育てられるよう支援を行う。また、乳児については、疾病や異常の早期発見を行い適切な対応が進められるよう、発達を見る大切な時期に健診の機会を設けている。（妊産婦・乳児の疾病の早期発見・早期治療をすすめ、健康の保持増進を図る。）	修善寺町に同じ。	修善寺町に同じ。	修善寺町に同じ。
		集団健診（1歳半、3歳） 【内容】 検尿（3歳児のみ）、身体計測、問診、診察、歯科検診、歯磨き指導、フッ素塗布（1.6歳・3歳児の希望者）、保健指導、栄養指導 【実施回数】 年6回	集団健診（1歳半、3歳） 【内容】 検尿（3歳児のみ）、身体計測、問診、診察、歯科検診、歯磨き指導、フッ素塗布（1歳6ヶ月児・3歳児の希望者）、保健指導、栄養指導 【実施回数】 年6回（4月、6月、8月、10月、12月、2月）	集団健診（1歳半、3歳） 【内容】 検尿、身体計測、問診、診察、歯科検診、歯磨き指導、フッ素塗布（希望者）、保健指導、栄養指導、心理相 談（必要時） 【実施回数】 1歳半・3歳児　年に12回 ※2歳児（市町村単独事業）も同じ内容・日時で実施	集団健診（1歳半、3歳） 【内容】 検尿（1歳6ヶ月・3歳児）、身体計測、問診、内科診察、歯科検診、歯科指導、保健指導、栄養指導 【実施回数】 年4回

協議項目	各種事務事業の取扱い	協議細目	保健衛生事業

番号	事務事業名	修善寺町	土肥町	天城湯ケ島町	中伊豆町
(5) エ	各種健（検）診事業 3	各種ガン検診 【内容】 胃がん検診　（レントゲン検査） 大腸がん検診（便潜血2日法） 肺がん検診　（レントゲン検査） 子宮ガン検診（頸部） 乳がん検診　（視診、触診） 【対象】 胃がん検診　35歳以上 大腸がん検診　40歳以上 肺がん検診　19歳以上 乳がん、子宮がん検診　30歳以上 ※ 各検診とも、事前の検診希望アンケートで希望した者、及び、電話での申込者に対し、受診票・案内文を郵送する。	各種ガン検診 【内容】 胃がん検診　（レントゲン検査） 大腸がん検診（便潜血2日法） 肺がん検診　（レントゲン検査・喀痰検査） 子宮がん検診（頸部） 乳がん検診　（視触診、超音波検査） 【対象】 40歳以上、ただし、子宮がん、乳がん検診は30歳以上の女性	各種ガン検診 【内容】 胃がん検診　（レントゲン検査） 大腸がん検診（便潜血2日法） 肺がん検診　（レントゲン検査） 子宮ガン検診（子宮頸部） 乳がん検診　（視触診法） 【対象】 町内在住18歳以上のうち、検診を希望する者（ただし、乳がん・子宮がんは女性のみ）	各種ガン検診 【内容】 胃がん検診　（レントゲン検査） 大腸がん検診　（便潜血2日法） 肺がん検診　（レントゲン検査・喀痰検査） 子宮がん検診　（頸部） 乳がん検診　（超音波検査） 前立腺がん検診 【対象】 40歳以上、ただし、子宮ガン・乳がん検診は30歳以上の女性、胃がん健診は35歳以上の男女、前立腺がん検診は50歳以上の男性

協議項目	各種事務事業の取扱い	協議細目	保健衛生事業

番号	事務事業名	修善寺町	土肥町	天城湯ケ島町	中伊豆町
(5) エ	各種健（検）診事業 4	個別検診（妊婦一般、乳児一般） 【目的】 妊婦・乳児の疾病の早期発見、早期治療を図り、健康の保持増進に努める。 【内容】 ①妊婦健康診査助成券交付 対象　：妊婦 ②HBS抗原検査助成券交付 対象　：妊婦 ③超音波検査助成券交付 対象　：出産時の年齢が35歳以上の妊婦 ④乳児健康診査助成券交付 対象　：4か月・10か月児	個別検診（妊婦一般、乳児一般） 【目的】 妊婦・乳児の疾病の早期発見、早期治療を図り、健康の保持増進に努める。 【内容】 ①妊婦健康診査助成券交付 対象　：妊婦 ②HBS抗原検査助成券交付 対象　：妊婦 ③超音波検査助成券交付 対象　：出産時の年齢が35歳以上の妊婦 ④乳児健康診査助成券交付 対象　：4か月・10か月児 （多少ずれても良い）	土肥町に同じ。	土肥町に同じ。

協議項目	各種事務事業の取扱い	協議細目	保健衛生事業

番号	事務事業名	修善寺町	土肥町	天城湯ケ島町	中伊豆町
(5) エ	各種健（検）診事業 5	老人保健事業基本健康診査 【対象者】 町内に住所を有する40歳以上の者。但し、次の者は除く。事業所等で診査を受けることができる者。診査の対象疾患で治療中及び経過観察中の者。 【診査内容】 問診、身体計測、理学的検査、血圧測定、検尿、循環器検査、貧血検査、肝機能検査、腎機能検査及び血糖検査、肝炎検査	老人保健事業基本健康診査 基本健康診査と同時 【対象者】 町に住所を有する40歳以上の者。但し、次の者は除く。事業所等で診査を受けることができる者。診査の対象疾患で治療中及び経過観察中の者等。 【診査内容】 問診、身体計測、理学的検査、血圧測定、検尿、循環器検査、貧血検査、肝機能検査、腎機能検査及び血糖検査、B型＋C型肝炎も同時実施	老人保健事業基本健康診査 基本健康診査と同時 【対象者】 町内に住所を有する18歳以上の者。但し、次の者は除く。事業所等で診査を受けることができる者。診査の対象疾患で治療中及び経過観察中の者。 【診査内容】 問診、身体計測、血圧測定、検尿、循環器検査、貧血検査、 肝機能検査、腎機能検査及び血糖検査、B型＋C型肝炎	老人保健事業基本健康診査 【対象者】 町内に住民票を有する40歳以上の者。B・C肝炎検査のみ40･45･50･55･60･65･70歳の者。 【診査内容】 問診、身体計測、理学的検査、血圧測定、検尿、循環器検査、貧血検査、肝機能検査、腎機能検査及び血糖検査、肝炎ウィルス検診、歯周病検診
		在宅寝たきり者訪問歯科診査事業 【目的】 歯科診療所等に出向いて歯科医療を受けることが困難な在宅寝たきり者に対して､訪問歯科健康診査及び訪問歯科診療を行うことにより､口腔の健康回復及び咀嚼機能の改善をさせ、より健康な全身状態を保持増進することで、在宅寝たきり高齢者が生き生き､はつらつと生活できるよう生活の質の向上を図ることを目的とする。 【対象者】 原則として歯科診療所等へ出向いて歯科医療を受けることが困難な在宅寝たきり者及び障害者	該当なし	該当なし	該当なし

協議項目	各種事務事業の取扱い	協議細目	保健衛生事業

番号	事務事業名	修善寺町	土肥町	天城湯ケ島町	中伊豆町
(5) オ	各種相談（健康・栄養・育児） 1	個別健康相談 【目的】 心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な助言指導を行い、家庭での健康管理に資することを目的とする。 【対象】 40～59歳の者。基本健康診査の結果、要指導とされた者。基本健康診査の結果説明会の時にすすめる。	個別健康教育 【目的】 心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な助言指導を行い、家庭での健康管理に資することを目的とする。 【対象】 基本健康診査受診者で要指導となった者。	個別健康教育 【目的】 心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な助言指導を行い、家庭での健康管理に資することを目的とする。 【対象】 住民基本健診時に対象者選定し、事業案内をし、受講者をつのる。	個別健康相談 【目的】 心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な助言指導を行い、家庭での健康管理に資することを目的とする。 【対象】 町民
		育児相談 【事業名】 離乳食教室 【目的】 ・離乳食の進め方及び望ましい育児を普及させる ・母親同士の交流の場を提供する 【対象者】 3ヶ月児、6か月児 【内容】 身体計測、保健育児指導、栄養指導、調理実習、離乳食試食、個別相談	育児相談 【事業名】 ひよこ教室（離乳食教室）年6回 【目的】 乳児健診が個別となったため、栄養・保健指導を実施。 【対象者】 前期5・6カ月児、後期8・9カ月児の乳児と保護者 【内容】 身体計測、保健指導、調理実習、栄養指導、相談 ※調理実習中は託児ボランティア（保健委員等）による託児	育児相談 【事業名】 離乳食教室　月１回　年１２回 【目的】 乳幼児を持つ母親が、子どもの月例や摂食機能の発達段階に応じた適切な離乳食を進められるように支援する。又、母親同士の交流の場を提供する。 【対象者】 4ヶ月児・6ヶ月児の母親 【内容】 身体測定、神経芽細胞腫検査の説明（4ヶ月児）、離乳食について（離乳食の基本、進め方）、栄養士による実演（4ヶ月児）、調理実習（6ヶ月児）、試食、個別相談	育児相談 【事業名】 離乳食講習会・健康相談 【目的】 離乳食の進め方や基本的な栄養についての指導を行い、児の健やかな成長を援助する。児の身体発育・運動機能等について観察し、異常の早期発見や、育児全般についての相談・助言を行う。7～8ヶ月児：歯の手入れについて指導し、う歯の予防に努める。 【対象者】 4・7ヶ月児 【内容】 身体計測、育児相談、栄養相談、離乳食の試食、

協議項目	各種事務事業の取扱い	協議細目	保健衛生事業

番号	事務事業名	修善寺町	土肥町	天城湯ケ島町	中伊豆町
(5) オ	各種相談（健康・栄養・育児） 2	健診ホールの開放 【事業名】 わんぱく広場 【目的】 ・近くに公園がない、同年代の子供が周囲に少ないため、子供同士の遊びの場とする。 ・母親同士の交流を図る。 ・母親が子供の発育、発達の目安を図る。	該当なし	健診ホールの開放 【事業名】 のびのびクラブ 【目的】 母親やこどもが自由に交流できる場の提供をし、交流を図る。	該当なし
		【内容】 栄養学級、ヘルスアップ教室、調理実習、骨粗鬆症予防教室（調理実習、講話）、健康講座	【内容】 ヘルシークラブ、健康相談、骨粗しょう症予防教室	【内容】 健康講座、生活習慣病予防教室、女性健康セミナー、個別健康教育（高血圧）、個別相談	【内容】 健康相談（地区別健康相談）、講話、個別相談、基本健診結果事後教室、調理実習

協議項目	各種事務事業の取扱い	協議細目	保健衛生事業

番号	事務事業名	修善寺町	土肥町	天城湯ケ島町	中伊豆町
(5) オ	各種相談（健康・栄養・育児） 3	【内容】 妊婦教室、栄養教室、実習相談、離乳食教室、小児生活習慣病予防教室、健康診査栄養相談、健康相談、乳児相談 ※食育ノススメ事業 【目的】 子供達が健やかに育つ為に、子供を取り巻く家庭、地域、学校、保育所、幼稚園等と連携をとり、子どもの食を中心とした健康づくりを支援し、生涯にわたる健康づくりの基盤を確立する。 【対象者】 町内に住む子どもとその保護者及び地域住民 【内容】 連絡調整会議、専門スタッフ会議、媒体研究会議、子供が作れる料理教室、生活習慣病予防セミナー	【内容】 マタニティクラブ　、ひよこ教室（離乳食教室）、１歳６ヶ月児・３歳児健診、２歳児歯科教室、乳児相談	【内容】 離乳食教室、各種健診、乳児相談、個別相談、栄養による実演（4ヶ月）、調理実習（6ヶ月）	【内容】 妊婦教室、離乳食教室、健康相談、健康診査栄養相談、小児生活習慣病予防教室（個別・集団）、家庭訪問（保健師の依頼がある時）、健診事後指導教室、食育教室、すくすく赤ちゃん相談

協議項目	各種事務事業の取扱い	協議細目	保健衛生事業

番号	事務事業名	修善寺町	土肥町	天城湯ケ島町	中伊豆町
(5) カ	歯科事業 1	【事業名】 むし歯予防教室 【目的】 永久歯のむし歯予防、むし歯罹患率の低下、歯周疾患予防る。 【対象者】 児童、園児 【内容】 児童は、むし歯予防講話・染め出し・ブラッシング指導。園児は、むし歯予防紙芝居・染め出し・ブラッシング	【事業名】 ふたば教室（２歳児歯科教室） 【目的】 永久歯のむし歯予防、むし歯罹患率の低下、歯周疾患予防る。 【対象者】 ２歳児とその保護者 【内容】 保健師・栄養士・歯科衛生士講話、歯科健診、フッ素塗布	【事業名】 歯磨き教室 【目的】 園児・児童・生徒が歯の衛生と歯周病の予防の大切さを再認し、正しい歯の磨き方を身につけ定着化を図る。 【対象者】 園児、児童、生徒 【内容】 歯科衛生士の講話。正しい歯の磨き方の実践指導。保健師・栄養士講話、歯科健診、フッ素塗布	【事業名】 ２歳児親子歯科教室 【目的】 年齢に合わせ、う歯、歯周病について理解し、ブラッシング方法等を身につけ、歯の知識の向上と食生活等の改善を促がし、歯科保健の推進を図る。 【対象者】 ２歳児とその保護者 【内容】 ２歳児歯科検診後、希望者を対象に年２回実施し、保護者の歯周病検診も同時実施。楽しく親子のスキンシップブラッシングの実践やかみかみおやつの試食を行う。
		【事業名】 乳幼児フッ素塗布事業 【目的】 フッ素の利用により、う歯予防を図り、生涯を通じて歯の健康づくりをすすめる。 【対象者】 1歳6か月児から3歳１か月児 【塗布方法】 歯科健診日にフッ素ゲル歯ブラシ塗布方法にて塗布する。	【事業名】 乳幼児フッ素塗布事業 【目的】 フッ素の利用により、う歯予防を図り、生涯を通じて歯の健康づくりをすすめる。 【対象者】 1歳6ヶ月児健診、2歳児歯科教室、2歳6ヶ月児、3歳児 【塗布方法】 歯科健診日にフッ素ゲル歯ブラシ塗布方法にて塗布する。	【事業名】 乳幼児フッ素塗布事業 【目的】 フッ素の利用により、う歯予防を図り、生涯を通じて歯の健康づくりをすすめる。 【対象者】 1歳6ヶ月児健診～幼稚園年少児 【塗布方法】 ３ヶ月毎にフッ素ゲル歯ブラシ塗布方法にて塗布する。	【事業名】 乳幼児フッ素塗布事業 【目的】 乳歯から、幼若永久歯の虫歯予防対策を継続して実施することで、生涯しっかり噛める歯を目標に口腔の健全育成を図る。 【対象者】 1歳6ヵ月～3歳6ヵ月児 【塗布方法】 6ヵ月毎に5～7回フッ素ゲル歯ブラシ塗布方法にて塗布する。

協議項目	各種事務事業の取扱い	協議細目	保健衛生事業

番号	事務事業名	修善寺町	土肥町	天城湯ケ島町	中伊豆町
(5) カ	歯科事業 2	【事業名】 フッ素洗口事業 【目的】 フッ素洗口を実施することにより、むし歯重症児をつくることを防止し、歯の健康を保つ。 【対象者】 保育園・幼稚園（4歳・5歳児）・小学生 【内容】 フッ素洗口液をつくり1分間ぶくぶくうがい	【事業名】 フッ素洗口事業 【目的】 フッ素洗口を実施することにより、むし歯重症児をつくることを防止し、歯の健康を保つ。 【対象者】 幼稚園児（4歳・5歳児）・小学生 【内容】 フッ素洗口液をつくり1分間ぶくぶくうがい	土肥町に同じ。	【事業名】 フッ素洗口事業 【目的】 フッ素洗口を実施することにより、むし歯重症児をつくることを防止し、歯の健康を保つ。 【対象者】 幼稚園児（5歳・6歳児）・小学生 【内容】 フッ素洗口液をつくり1分間ぶくぶくうがい 【事業名】 保育園年少児フッ素塗布事業 【目的】 乳歯から、幼若永久歯の虫歯予防対策を継続して実施することで、生涯しっかり噛める歯を目標に口腔の健全育成を図る。 【対象者】 保育園年少児 【塗布方法】 年2回フッ素ゲル歯ブラシ塗布方法にて塗布する。

協議項目	各種事務事業の取扱い	協議細目	保健衛生事業

番号	事務事業名	修善寺町	土肥町	天城湯ケ島町	中伊豆町
(5) カ	歯科事業 3	【目的】 歯科保健に関する一般的な相談に応じ、う歯や歯周疾患の予防につなげる。 【内容】 妊婦　母子健康手帳発行時、妊婦教室 出生後　新生児訪問、離乳食教室など 健診　1歳6ヶ月・2歳・2.6歳・3歳 成人　総合健診、健康相談 【その他】 1歳6ヶ月・2歳・2歳6ヶ月・3歳・成人歯科健診時は歯科衛生士がブラッシング指導や相談に応じる。その他は　保健師が行う。	【目的】 歯科保健に関する一般的な相談に応じ、う歯や歯周疾患の予防につなげる 【内容】 妊婦　マタニティクラブ 出生後　乳幼児相談、ひよこ教室 健診　1歳6カ月・3歳 歯科健診　2歳・2歳6カ月 【その他】 マタニティクラブ・1歳6ヶ月・2歳・2歳6カ月・3歳児健診時は在宅歯科衛生士がブラッシング指導や相談に応じ、幼児についてはフッ素塗布も実施。その他は　保健師・在宅栄養士等が行う。	【目的】 歯科保健に関する一般的な相談に応じ、う歯や歯周疾患の予防につなげる。 【内容】 妊婦　妊婦教室 乳幼児　乳児相談など 成人　住民基本健診 【その他】 健康福祉まつり 乳児相談のみ保健師、栄養士が歯科相談やブラッシング指導を行う。その他は、歯科衛生士が担当	【目的】 歯科保健に関する一般的な相談に応じ、う歯や歯周疾患の予防につなげる。 【内容】 妊婦　妊婦教室など 乳幼児　7ヵ月児相談など 成人　住民基本健診など 【その他】 保健福祉まつり
		歯科表彰 【目的】 70歳以上及び8020者を表彰することで、成人の歯周疾患予防の啓蒙そ図る。むし歯のない子を表彰することで、子どものむし歯予防について幼児期から歯を大切にする事を地域や家族に啓蒙する 【対象者】 ・年長児で虫歯なしの児 ・80歳以上の20本歯がある者 ・70歳以上の　〃	歯科表彰 【目的】 8020者を表彰することで成人の歯周疾患予防の啓蒙を図る 【対象者】 80歳以上で20本歯がある者	歯科表彰 【目的】 8020者を表彰することで、成人の歯周疾患予防の啓蒙を図る。 【対象者】 80歳以上の20本歯がある者	歯科表彰 【目的】 75歳・80歳で20本以上歯があるお年寄りとむし歯のない小学６年生の表彰し、歯科保健への関心を高め、町民の健康作りを推進する。 【対象者】 75歳・80歳のお年寄り、小学６年生

協議項目	各種事務事業の取扱い	協議細目	保健衛生事業

番号	事務事業名	修善寺町	土肥町	天城湯ケ島町	中伊豆町
(5) カ	歯科事業 4	【目的】 歯科受診の困難な人、高齢者等に対して口腔衛生等の指導を行い、保清に努め、2次感染予防にを行い食欲増進をはかり生活意欲に結びつくよう支援する。 【内容】 町在住の要介護者、身体障害者等を対象に歯科衛生士、保健師が訪問し、問診、バイタルチェック等を行い口腔内の観察とケアを実施、食事等の指導を行ない、歯科診療が必要な場合は、町内歯科医師へ依頼する。 【経費負担】 国　1/3、県　1/3、町　1/3	該当なし	該当なし	【目的】 在宅療養者・高齢者等で歯科受診の困難な人に口腔衛生等の指導・相談を行い、よりよい食生活が過ごせるよう支援する。 【内容】 保健師の訪問や訪問看護ステーション・本人・介護者等から要望があり、歯科衛生士が訪問し問診・口腔内チェック等を行いケアの方法や用具の紹介、食事の状況や形態等の指導をする。ケースにより歯科訪問診療をすすめ、医療につなげる。 【経費負担】 国　1/3、県　1/3、町　1/3

協議項目	各種事務事業の取扱い	協議細目	保健衛生事業

番号	事務事業名	修善寺町	土肥町	天城湯ケ島町	中伊豆町
(5) カ	歯科事業 5	該当なし	該当なし	該当なし	【事業名】 保育園親子食育教室 【目的】 各年齢に合わせ、う歯、歯周病について理解し、ブラッシング方法等を身につけ、歯の知識の向上と食生活等の改善を促がし、歯科保健の推進を図る。 【対象者】 園児 【内容】 保育園において、親子で食育・歯の健康について知る機会とする。 【事業名】 保育園児はみがき教室 【目的】 各年齢に合わせ、う歯、歯周病について理解し、ブラッシング方法等を身につけ、歯の知識の向上と食生活等の改善を促がし、歯科保健の推進を図る。 【対象者】 園児 【内容】 保育園児を対象に、各保育園にて年１回行う紙芝居やエプロンシアターを取り入れ、染め出しブラッシングを行う。

協議項目	各種事務事業の取扱い	協議細目	保健衛生事業

番号	事務事業名	修善寺町	土肥町	天城湯ケ島町	中伊豆町
(5) カ	歯科事業 6	該当なし	該当なし	該当なし	【事業名】 小中学校歯科保健教室 【目的】 各年齢に合わせ、う歯、歯周病について理解し、ブラッシング方法等を身につけ、歯の知識の向上と食生活等の改善を促がし、歯科保健の推進を図る。 【対象者】 児童、生徒 【内容】 歯科衛生士による歯予防・歯周病・望ましい食生活についての講話。正しい歯の磨き方の実践指導。保健師・栄養士講話 【事業名】 成人歯科保健教室 【目的】 各年齢に合わせ、う歯、歯周病について理解し、ブラッシング方法等を身につけ、歯の知識の向上と食生活等の改善を促がし、歯科保健の推進を図る。 【対象者】 保健活動協力委員会等の成人 【内容】 歯周病予防や生活習慣病予防の実践

協議項目	各種事務事業の取扱い	協議細目	保健衛生事業

番号	事務事業名	修善寺町	土肥町	天城湯ケ島町	中伊豆町
(6) ア	結核予防事業 1	【事業名】 ツベルクリン反応検査、BCG接種 【内容】 ツベルクリン接種し、48時間後に判定を受け、陰性の場合はBCG接種を受ける。 【対象者】 ①生後3ヶ月以上48ヶ月未満の乳幼児で未接種者 ②小学校1・2年生、中学校1・2年生（小・中学校2年生は1年生でツベルクリン反応検査陰性者のうちBCG接種を受けた者のみ対象） 【経費負担】 町　10/10 ※ただし、平成15年度以降、②におけるツベルクリン反応検査、BCG接種は中止	【事業名】 ツベルクリン反応検査、BCG接種 【内容】 ツベルクリン接種し、48時間後に判定を受け、陰性の場合はBCG接種を受ける。 【対象者】 ①生後3ヶ月以上48ヶ月未満の乳幼児で未接種者 ②小学校1・2年生、中学校1・2年生（小・中学校2年生は1年生でツベルクリン反応検査陰性者のうちBCG接種を受けた者のみ対象） 【経費負担】 町　10/10	【事業名】 ツベルクリン反応検査、BCG接種 【内容】 ツベルクリン接種し、48時間後に判定を受け、陰性の場合はBCG接種を受ける。 【対象者】 ①生後3ヶ月以上48ヶ月未満の乳幼児で未接種者 ②小学校1・2年生、中学校1・2年生（小・中学校2年生は1年生でツベルクリン反応検査陰性者のうちBCG接種を受けた者のみ対象） 【経費負担】 町　10/10 ※ただし、平成15年度以降、②におけるツベルクリン反応検査、BCG接種は中止	【事業名】 ツベルクリン反応検査、BCG接種 【内容】 ツベルクリン接種し、48時間後に判定を受け、陰性の場合はBCG接種を受ける。 【対象者】 ①生後3ヶ月以上48ヶ月未満の乳幼児で未接種者 ②小学校1・2年生、中学校1・2年生（小・中学校2年生は1年生でツベルクリン反応検査陰性者のうちBCG接種を受けた者のみ対象） 【経費負担】 町　10/10

協議項目	各種事務事業の取扱い	協議細目	保健衛生事業

番号	事務事業名	修善寺町	土肥町	天城湯ケ島町	中伊豆町
(6) ア	結核予防事業 2	【事業名】 結核検診 【内容】 各地区を巡回し住民基本検診と同時に実施する。 【対象者】 町内に居住する19歳以上の者で、検診を希望している者 【経費負担】 国　1/3、県　1/3、町　1/3 【事業名】 結核検診精密検査 【内容】 要精密検査者に訪問し検診を勧める。 【対象者】 結核検診結果において精密検査が必要な者 【経費負担】 国　1/3、県　1/3、町　1/3	【事業名】 結核検診 【内容】 住民健診及び農協健診と同時に実施する。 【対象者】 町内に居住するもののうち、以下の者を除く。労働安全法第2条第3号に規定する事業者、学校（専修学校及び各種学校を含み、修業年限が1年未満のものを除く）、矯正施設その他の施設に従事する者、当該学校の学生、生徒若しくは児童又は当該施設に収容されている者（小学校就学の始期に達しない者を除く） 【経費負担】 国　1/3、県　1/3、町　1/3 【事業名】 結核検診精密検査 【内容】 要精密検査者に訪問し検診を勧める。 【対象者】 結核検診結果において精密検査が必要な者 【経費負担】 国　1/3、県　1/3、町　1/3	【事業名】 胸部レントゲン 【内容】 各地区を巡回し住民基本検診と同時に実施する。 【対象者】 町内18歳以上の者で以下の者を除く。労働安全法第2条第3号に規定する事業者、学校、矯正施設その他の施設も従事する者、当該学校の学生、生徒若しくは児童又は当該施設に収容されている者 【経費負担】 国　1/3、県　1/3、町　1/3 【事業名】 胸部レントゲン精密検査 【内容】 要精密検査者に訪問し検診を勧める。 【対象者】 胸部レントゲン検診結果において精密検査が必要な者 【経費負担】 国　1/3、県　1/3、町　1/3	【事業名】 地区巡回レントゲン検査 【内容】 各地区を巡回し住民基本検診と同時に実施する。 【対象者】 中伊豆町に居住するもののうち、以下の者を除く。労働安全法第2条第3号に規定する事業者、学校（専修学校及び各種学校を含み、修業年限が1年未満のものを除く）、矯正施設その他の施設に従事する者、当該学校の学生、生徒若しくは児童又は当該施設に収容されている者（小学校就学の始期に達しない者を除く）18歳以上で、検診を希望する者。 【経費負担】 国　1/3、県　1/3、町　1/3

協議項目	各種事務事業の取扱い	協議細目	保健衛生事業

番号	事務事業名	修善寺町	土肥町	天城湯ケ島町	中伊豆町
(6) イ	食品衛生（食中毒予防）	【目的】 食品衛生に関しての住民意識の向上を図り、食中毒防止に努めるとともに、公衆衛生の向上に寄与する。 【内容】 ・夏季時の食中毒警報の放送 ・まな板クリーン事業の補助金の交付 ・食品衛生協会への助成金交付	【目的】 食中毒の発生を防止し、公衆衛生の向上を図る 【内容】 ・食中毒防止の啓発・垂れ幕等の広報活動 ・夏季時の食中毒警報の放送 ・「まな板再生事業」に補助金を交付 ・修善寺食品衛生協会に助成金を交付	【目的】 食品衛生に関しての住民意識の向上を図り、食中毒防止に努めるとともに、公衆衛生の向上に寄与する。 【内容】 ・夏季時の食中毒警報の放送 ・まな板クリーン事業の補助金の交付 ・食品衛生協会への助成金交付	【目的】 食品衛生に関しての住民意識の向上を図り、食中毒防止に努めるとともに、公衆衛生の向上に寄与する。 【内容】 ・夏季時の食中毒警報の放送 ・まな板クリーン事業の補助金の交付 ・食品衛生協会への助成金交付

協議項目	各種事務事業の取扱い	協議細目	保健衛生事業

番号	事務事業名	修善寺町	土肥町	天城湯ケ島町	中伊豆町
(6) ウ	予防接種事業 1	【目的】 感染症の予防と重症化の予防を行う。乳幼児期の予防接種については、個別接種を一部行っており、接種機会の拡大やかかりつけ医による予防接種の推進を図るようにしている。インフルエンザは二類疾病に分類され、個人の発病・重症化を防ぐことで疾病のまん延を予防することを目的としている。 【予防接種の種類】 1）三種混合（乳幼児：個別接種） 2）麻疹（乳幼児：個別接種） 3）風疹（乳幼児：個別接種） 4）日本脳炎（乳幼児、児童生徒：個別接種） 5）二種混合（乳幼児：個別接種、児童生徒：三種混合の二期分として集団接種） 6）ポリオ（乳幼児：集団接種） 7）インフルエンザ（高齢者：個別接種）	【目的】 感染症の予防と重症化の予防を行う。乳幼児期の予防接種については、個別接種を一部行っており、接種機会の拡大やかかりつけ医による予防接種の推進を図るようにしている。インフルエンザは二類疾病に分類され、個人の発病・重症化を防ぐことで疾病のまん延を予防することを目的としている。 【予防接種の種類】 1）三種混合（乳幼児：個別接種） 2）麻疹（乳幼児：個別接種） 3）風疹（乳幼児：個別接種） 4）日本脳炎（乳幼児：個別接種、児童：個別接種） 5）二種混合（児童：三種混合の二期分として個別接種） 6）ポリオ（乳幼児：集団接種） 7）インフルエンザ（高齢者：個別接種）	【目的】 感染症の予防と重症化の予防を行う。乳幼児期の予防接種については、個別接種を一部行っており、接種機会の拡大やかかりつけ医による予防接種の推進を図るようにしている。インフルエンザは二類疾病に分類され、個人の発病・重症化を防ぐことで疾病のまん延を予防することを目的としている。 【予防接種の種類】 1）三種混合（乳幼児：個別接種） 2）麻疹（乳幼児：個別接種） 3）風疹（乳幼児：個別接種） 4）日本脳炎（乳幼児：個別接種、児童：集団接種） 5）二種混合（乳幼児：個別接種、児童：集団接種） 6）ポリオ（乳幼児：集団接種） 7）インフルエンザ（高齢者：個別接種）	【目的】 感染症の予防と重症化の予防を行う。乳幼児期の予防接種については、個別接種を一部行っており、接種機会の拡大やかかりつけ医による予防接種の推進を図るようにしている。インフルエンザは二類疾病に分類され、個人の発病・重症化を防ぐことで疾病のまん延を予防することを目的としている。 【予防接種の種類】 1）三種混合（乳幼児：個別接種） 2）麻疹（乳幼児：個別接種） 3）風疹（乳幼児：個別接種） 4）日本脳炎（乳幼児：個別接種、児童・生徒：集団接種） 5）二種混合（乳幼児：個別接種、児童：三種混合の二期分として集団接種） 6）ポリオ（乳幼児：集団接種） 7）インフルエンザ（高齢者：個別接種）

協議項目	各種事務事業の取扱い	協議細目	保健衛生事業

番号	事務事業名	修善寺町	土肥町	天城湯ケ島町	中伊豆町
(6) ウ	予防接種事業 2	【内容】 乳幼児期の個別接種については、平成14年度は以下の委託料（ワクチン代、手技料込み）で田方郡内の医療機関に委託している。いづれも自己負担はなし。 1）7,900円（予診のみ3,000円） 2）7,800円（予診のみ3,000円） 3）8,200円（予診のみ3,000円） 4）7,800円（予診のみ3,000円） 5）6,300円（予診のみ3,000円） ・6）については、年2回（春・秋）に集団接種を実施。 ・7）については、接種日当日に65歳以上の希望者が対象。 ・田方郡内の医療機関にて個別接種を実施（田方郡内統一）。 ・町負担は一律１回2,500円で自己負担金1,000円。 ・高齢者インフルエンザは、自己負担金1,000円を接種医療機関で支払う。	修善寺町に同じ。 ※個別接種については、郡外接種は基本的に不可。事情のある場合は、依頼書をもって対応。	修善寺町に同じ。 ※個別接種については、郡外接種は基本的に不可。事情のある場合は、県立こども病院のみ可能。	修善寺町に同じ。 ※個別接種については、申請により郡外接種も可能。

協議項目	各種事務事業の取扱い	協議細目	保健衛生事業

番号	事務事業名	修善寺町	土肥町	天城湯ケ島町	中伊豆町
(7)	乳幼児医療費助成事業	【目的】 乳幼児の疾病の早期治療を促すとともに、子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、乳幼児の医療費を助成する制度。乳幼児の医療費の一部を負担することにより、乳幼児の保健の向上に寄与し、福祉の増進を図る。 【対象者】 通院は4歳未満児。入院は6歳以下の未就学児。 【日数制限】 通院はナシ。入院は1日以上の入院。（3歳以上は連続した8日以上） 【内訳】 入院・1歳未満の通院 （県　1/2、町　1/2） 1歳以上4歳未満の通院 （県　1/3、町　2/3） 【自己負担】 自己負担は、入院1日につき500円。通院1回につき500円（500円に満たない時はその額）。ただし、1ケ月につき最初の4回までの通院に係る自己負担金の合計額を限度とする。	修善寺町に同じ	修善寺町に同じ	修善寺町に同じ